

として検討してまいりたい。

▼福祉

問 ①介護保険の負担と給付について

②少子化対策として、乳幼児医療費助成の所得制限の撤廃を

答 ①平成12年度の保険料徴収状況は、全体で98.3%となっており、順調に保険料徴収が行われているものと認識している。また、保険給付の状況は、居宅・施設サービスの総トータルで介護保険事業計画対比74.4%となっている。このように介護保険の運営に関しては、概ね順調に推移しているものと判断しております。今後も国の示す基準・指針に沿つて運営を行い、高齢者福祉の一層の充実に努めてまいりたい。

②所得制限の撤廃は、保護者の経済的負担の軽減という見地からすれば、少子化対策につながるものと理解できるが、県の要綱に沿い実施しているものであり、所得制限に基づく応分の負担は必要である。少子化対

策としては、保育料の据え置きや延長保育などの対策を講じている。

▼都市計画

問 農業振興地域撤廃のプロセスについて

答 平成11年度の見直しにより農振農用地を除外した地域は、ふれあい坂田池公園や現況道路用地のほか、周囲の開発や除外が進み集団的利用が見込めない農用地となっている。今後の見直しにあたっては、土地利用の動向・地権者の意向等を十分勘案のうえ検討してまいりたい。

▼環境

問 草刈り条例はその効力を發揮しているか

答 条例の効力を發揮するには、常に空地の状況を把握する必要があるが、現状は把握できていない状況にある。今年度、シルバー人材センターに調査を依頼し、状況の把握に努め、条例の実効を図つてまいりたい。

▼学校教育

③社会教育委員また青少年

問 ①来年度から始まる週5日制に伴う、余暇の増大に対する社会教育基盤の整備と人員配備について

②学童保育について

③中学生の海外視察研修制度について

答 ①今までの教育は、記憶中心の学習に弊害があるとも言われており、週5日制となる来年度からは、生涯学習の重要性が更に増すものと考えている。それぞれの地区や団体、また、教師も地域の指導者として参加し、地域ぐるみで子供たちの自主性・個性を伸ばしていく教育、そうしたものをを目指し対応してまいりたい。

②この件については、過去にアンケート調査を実施しており、大総・上堺地区にあっては希望が少なく、横芝地区が比較的多くの希望がある結果となっている。もし、必要があるということであれば、大総・上堺の各会館、横芝小学校の空き教室を利用し実施する考え方である。

③社会教育委員また青少年

相談員等と協議し、必要とすることであれば、ボランティアを中心とした研修等も考慮し検討してまいりたい。

▼行政

問 100パーセントの国・県補助事業に対する当町の取り組みについて

答 これまで、緊急地域雇用特別基金事業など100パーセント補助事業への取組みを行つてきたが、今後も、まちづくり事業として真に必要な事業かを慎重に検討し、補助制度の有効利用を図つてまいりたい。

また、滞納者に対する処置として、高額の滞納者に対し差押え予告書を送付し、その内、悪質滞納者について差押えを行つた。

今後も、滞納者に対しては納税義務の指導を行い、税の公平化の観点から差押え等の措置を講じ、納税者の皆さんのご理解をいただきながら税収の確保に努めてまいりたい。

お願いしたい。

▼町税

問 町税の徴収状況と、滞納者に対する処置と今後の方針について

答 平成12年度の徴収状況は、町民税徴収率97.3%・対前年比1.7%増、固定資産税徴収率93.7%・対前年比0.6%増、国民健康保険税徴収率91.0%・対前年比2.7%増、全體で徴収率93.9%・対前年比1.7%増となっている。

また、滞納者に対する処置として、高額の滞納者に対し差押え予告書を送付し、その内、悪質滞納者について差押えを行つた。

今後も、滞納者に対しては納税義務の指導を行い、税の公平化の観点から差押え等の措置を講じ、納税者の皆さんのご理解をいただきながら税収の確保に努めてまいりたい。

今後も、滞納者に対しては納税義務の指導を行い、税の公平化の観点から差押え等の措置を講じ、納税者の皆さんのご理解をいただきながら税収の確保に努めてまいりたい。

▼児童

問 地域における育児の相互援助活動を行なうファミリーサポートセンターの開